



4 有明海沿岸道路の整備

 有明海沿岸道路は、災害時の緊急輸送路や沿線住民の安全確保につながり、荒尾、玉名地域では、定住にもつながる道。そして、広域的な観光振興の促進等期待され、九州全体の経済活動の活発化等にも寄与する。しかし、現状では計画の進展が見られず、地元関係者からは厳しい意見が寄せられている。平成27年に荒尾市～長洲町間が都市計画決定されたが、いまだ事業化されておらず、長洲町～熊本市間についても、今後どうなるのか心配である。また、三池港インターチェンジ連絡路についても、予算はついたが、全く工事に着手していない状態である。そこで、有明海沿岸道路の現状について、また、本年度の荒尾市における三池港インターチェンジ連絡路の進捗状況について、土木部長に尋ねる。

 **安井(土木部長)** 有明海沿岸道路は、荒尾、玉名地域はもとより、県全体の発展



有明海沿岸道路の要望活動(西野だいすけ国会事務所)

のために早期整備が必要と認識している。熊本県側では、荒尾市から長洲町までの区間で、国のルート案を基に都市計画決定を行い、国直轄による三池港インターチェンジ連絡路の事業化につなげ、本年4月に工事に着手することが公表された。連絡路の進捗状況については、現在、荒尾競馬場跡地に建設する大島高架橋下部工工事の契約手続が進められていると国から聞いている。県としては、引き続き連絡路の早期整備と荒尾市から長洲町までの早期事業化、国直轄による有明海沿岸道路全線の早期整備を要望してまいる。



有明海沿岸道路の要望活動(有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会特別顧問古賀誠先生)



1月22日(土)有明海沿岸道路(三池港IC連絡路)着工式
大きな一歩がスタートした記念すべき日となりました。さらなる延伸に向けて、引き続き、国と県と市の連携強化を図って参ります!!

熊本県議会議員

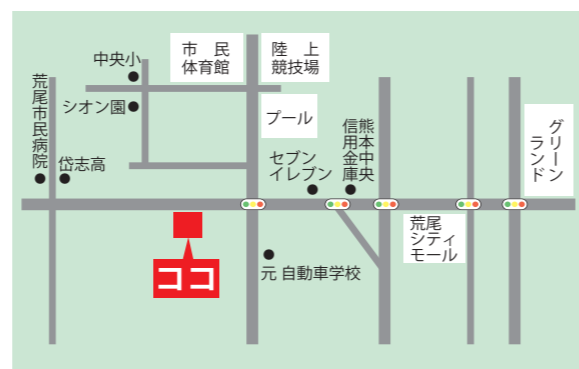
前田けいすけ事務所

〒864-0032

熊本県荒尾市増永2900-18-1

TEL・FAX 0968-62-5221

【ホームページ】<https://keisukemaedaoffice.com>



次の時代を切り拓く!!



熊本県議会議員

前田けいすけ県政報告

【第3号】令和4年2月発行

発行者 県議会議員 前田 敬介 発行所 荒尾市増永2900-18-1 TEL・FAX 0968-62-5221



県議会議員
前田 敬介

議会

- ★建設常任委員会 委員
- ★地域対策特別委員会 委員

梅花の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、皆様方には常日頃より心温まるご指導を頂き、心より感謝申し上げます。新型コロナウイルスの新たな変異株が発生し感染拡大が収まらない中、まだまだ日常生活での注意が欠かせません。昨年は西野だいすけ代議士誕生に向け、五年間の集大成の年となり、共に前進する為に走り続けた一年でした。県議会では九月の定例会で三回目の一般質問に立たせて頂きました。お時間が過ぎます時にもご一読いただければ幸いです。今後、皆様方のご意見をお聞かせください。頂いた声に真摯に向き合っております。

*** 定例会で一般質問 ***

《令和3年9月21日》

1 通学路の危険箇所対策

- (1) 安全運転管理者
- (2) 合同点検
- (3) 安全確保のための対策



千葉県八街市で小学生5人が死傷した事故で、警察庁は「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を全国の警察に通達。緊急対策では、学校関係者と合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出。飲酒運転根絶に向けた使用者対策

や取締りを強化する。今回の事故は、容疑者が飲酒した上、事業所でも安全運転管理者を選任しておらず、運行前の飲酒検知を行っていなかったと報道されている。

(1)安全運転管理者が未選任の事業所を一掃するため、どう取り組んでいるのか、また、そのような状況が生じないようにする対策はどうするのか?

(2)今回の合同点検の基本的な考え方、各市町村の実施状況、点検結果の公表、次年度以降の合同点検の在り方について

(3)今回の事故で、子供の命を守るためには、一

歩込み込んだ対策が必要と感じた。対策必要箇所について、地域住民の声を踏まえて、歩道の整備や交差点の改良等の抜本的対策を行う考えはないのか？

答弁（警察本部長） (1)安全運転管理者の届出は、規定の車両台数を所有する事業者自らが警察署に届け出る必要があり、県内でも選任していない事業所がある。そのため、これまでも未選任事業所の発見に努め、届出の指導を行ってきた。改めて制度の周知徹底を図り、未選任事業所の一掃を図る。また、安全運転管理者への年1回の講習等を通じて、運行前後の酒気帯びの有無の確認等、管理者業務への指導を行い、安全運転管理の徹底を図る。

答弁（教育長） (2)今回実施する合同点検は、幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所等の新たな観点を加えた国の実施要領に基づき、実施するもの。現在、全ての市町村で点検が終了しており、9月中には対策が必要な箇所の抽出を終え、10月末までに対策案を検討、作成する見込みである。今後の合同点検については、改めて、市町村教育委員会に対して、通学路交通安全プログラムの見直しや合同点検の継続的な実施等の取組の徹底について要請してまいらる。

答弁（土木部長） (3)通学路など子供が移動する経路の安全性確保は、非常に重要と認識しており、県では、道路の整備に関するプログラムを公表し、歩道の整備や交差点

の改良等、優先的、重点的に取り組んでいる。今回の合同点検は、地域の実情が反映されると考えている。今後は、新たな対策箇所を道路の整備に関するプログラムに位置づけ、現在取り組んでいる箇所を含め、スピード感を持って通学路の安全、安心の確保に取り組んでまいらる。



2 アサリ資源の回復

近年のアサリ資源の減少は著しく、収入は十分とは言えない。令和2年のアサリの漁獲量は、災害の影響もあり過去最低を記録している。行政や漁業者等の方が、日々全力で資源回復に取り組んでいることは十分理解しているが、近年の気候変動、温暖化によるナルトビエイなどの発生等、状況が一段と悪くなる要素が増えている。このような中、今後のアサリ漁業を守っていくためには、抜本的な改善が必要と考える。そこで、現在、様々な手法でアサリの資源回復に取り組んでいるが、その成果は出ているのか、また、県水産研究センターで種苗生産技術がある中、抜本的な生産拠点の整備など考えられないのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） アサリの資源回復には、有明海全域で産卵量を増やす母貝団地の形成が重要である。県では、国や有明海沿岸3県と広域的に連携するとともに、県内13漁協と干潟に天然稚貝を集める網袋を設置する取組を進めている。また、網袋を使用した効果確認試験を漁業関係者とともに行っており、効果が現れている。今後もこの取組がさらに拡大するよう普及に努めてまいらる。生産拠点の整備については、国と有明海沿岸4県が連携して取り組んでいる母貝団地の形成を進めていくことで、安定的な稚貝の供給が可能になると考えている。まずは、この自然の生産力を十分に活用し、稚貝から成貝まで管理、育成する取組をそれぞれの地域でしっかりと展開していくことが、生産拠点の整備につながると考えている。



3 不登校対策とフリースクールとの関係

文部科学省の令和元年度の調査によると、全国の小中学校における不登校の子供は18万人に上る。不登校の要因は多岐にわたり複雑化しているが、(公財)日本財団の平成30年度の調査では、中学生の不登校の理由について、約4割の生徒が「先生とうまくいかない」という項目を選択している。熊本市内にあるWING SCHOOLでは、熊本市立の学校が使っている教科書で授業を行い、自然体験やプロジェクト学習にも力を入れている。フリースクールの場合、感性を育てる面が強調されがちだが、WING SCHOOLでは、知性を高め

る教育にもしっかりと取り組みつつ、自主性や創造性を引き出す工夫も見られる。また、子供たちが生き生きとした学校生活を送るためには、教員の資質向上も重要である。そこで、県は、不登校の児童生徒数の推移についてどう分析しているのか、また、具体的な対策として、フリースクールとの連携を含めてどう取り組んでいるのか、さらに、新任教員を含めた教員の資質向上のためにどう取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 熊本市を含む本県の国公私立小中学校における不登校児童生徒数は、7年連続で増加、不登校対策は喫緊の課題である。不登校児童生徒に対して、多様で適切な教育機会の確保が重要と考えており、その対策として、未然防止、初期対応、自立支援の3点を重点的に取り組んでいる。また、フリースクールなどの利用やそれらの関係機関との情報共有等を行う協議会を開催している。今後も、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校児童生徒の支援に取り組む。教員の資質向上については、教職員研修計画を毎年度策定し、体系的かつ計画的に研修を実施している。特に、初任者については、実践的指導力等を養うことを目的とし、教科指導や学級経営等に関する研修を行っている。



通学路における危険箇所対策必要箇所の抽出状況（10月末時点）

対策必要箇所数	全国	熊本県	熊本市
	約7万2,000箇所	1,277箇所	463箇所
学校・教育委員会による対策箇所	約3万4,000箇所	807箇所	340箇所
道路管理者による対策箇所	約3万7,000箇所	573箇所	126箇所
警察による対策箇所	約1万6,000箇所	467箇所	

※1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)と一致しない。
 ※令和3年10月末時点で点検中又は対策案の検討中である小学校は、遅くとも12月末までに対策必要箇所における対策案が作成される予定。